

農村における景観配慮の実務マニュアル

—景観に配慮した整備のための10のステップ—

平成20年3月

農林水産省農村振興局整備部地域整備課

社団法人 農村環境整備センター

はじめに

近年、景観法の制定、文化財保護法の改正等を背景として、政策における景観配慮（景観保全・景観形成）の位置づけが重要となっており、農業農村整備事業においても「景観との調和に配慮した整備」に対して高い関心が集まっています。

こうしたなかで、平成18年度には、「農業農村整備事業における景観配慮の手引き」がとりまとめられ、農業農村整備の分野における景観配慮の基本的な考え方が示されたところです。

また、景観配慮のための支援事業として、平成17年度に『美の田園復興事業』（現在は「農山漁村活性化プロジェクト交付金 要件類別3」）が事業化され、個別事業実施地区において景観配慮が実践されているところです。

本マニュアルは、『美の田園復興事業』などの景観配慮を行う事業を円滑に進めるために、事業実務担当者や現場技術者が日常的に行っている業務を踏まえ、景観に関する調査から配慮計画策定までの流れについて、農業農村整備事業の実施手順に即してとりまとめたものです。

なお、本マニュアルで示された手順や手法は、景観配慮を進めるための基本について解説しているもので、実際に景観配慮を実施する場合においては、地域の地勢、事業の特性や進捗状況等を踏まえるなど、その場所ごとの状況に応じた配慮がなされることを期待します。

最後に、本マニュアルは（社）農村環境整備センターに委託し、学識経験者からなる委員会の指導・助言のもとにとりまとめました。とりまとめに当たり、多大なるご尽力、並びに専門的な見地等から懇切なご意見を賜りました関係者の方々に深く感謝申し上げます。

平成20年3月

農林水産省農村振興局整備部  
地域整備課長 仲家 修一



## 目次

### 農村景観への配慮とその進め方

農村景観への配慮の必要性

本書における景観配慮検討の考え方

本書の使い方

### 景観配慮 10のSTEP

STEP 1 地域の基本的な情報を集めましょう

STEP 2 地域の景観について整理しましょう

STEP 3 地域の景観づくりのテーマを考えましょう

STEP 4 特徴にあわせて地域をゾーニングしましょう

STEP 5 基本構想をとりまとめましょう

**【写真解説】** 景観要素と景観スケール

STEP 6 対象施設周辺の景観について調査しましょう

STEP 7 デザインコードの考え方

STEP 8 対象施設周辺の景観について整理しましょう

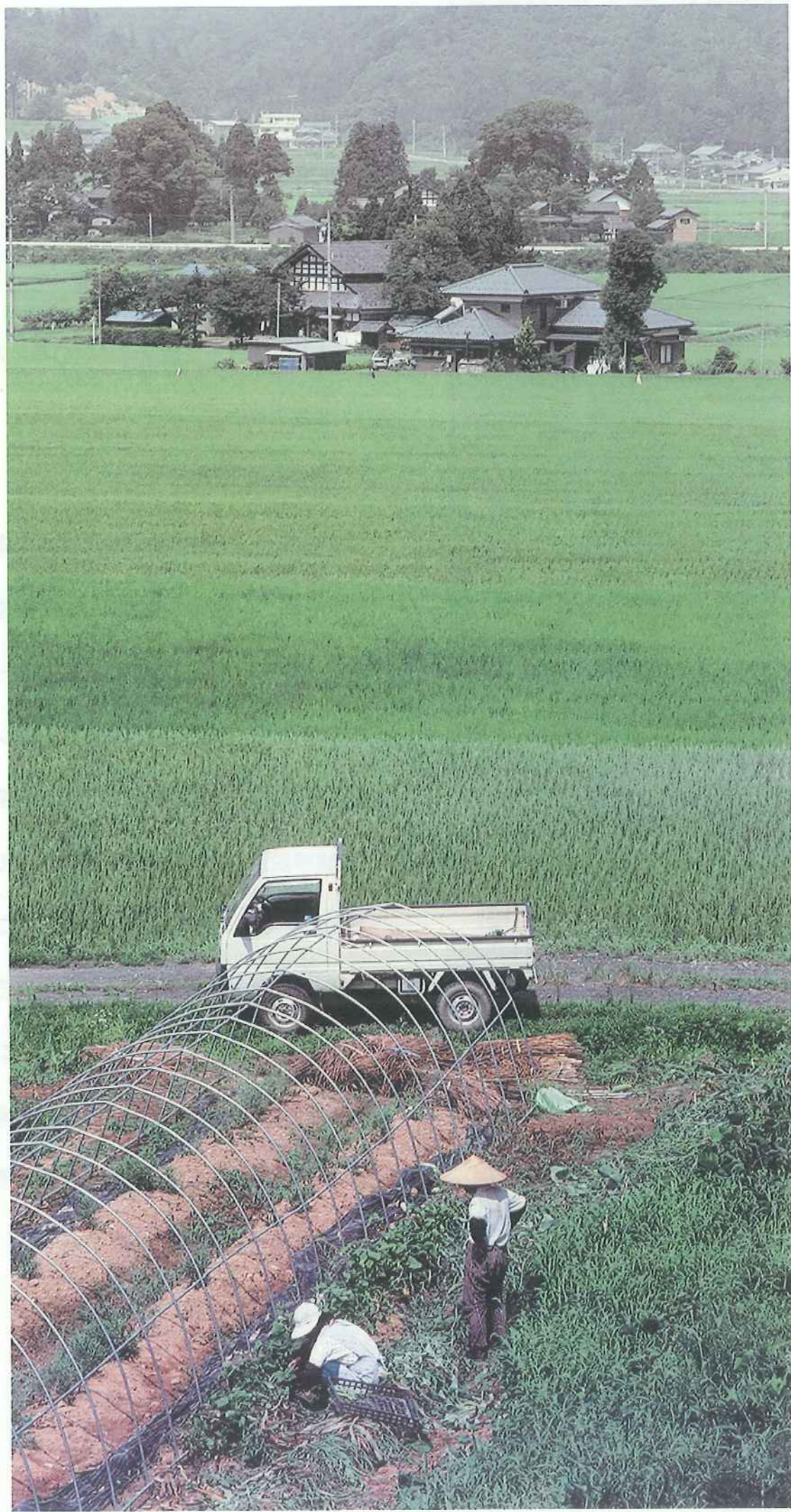
STEP 9 景観に関する住民の意向を把握しましょう

STEP 10 対象施設の景観配慮計画をとりまとめましょう

**【解説】** 景観配慮の四原則

**【解説】** 景観シミュレーション

2  
3  
4  
5  
6  
8  
10  
12  
14  
16  
18  
20  
24  
26  
28  
30  
31



# 農村景観への配慮とその進め方

## ■ 農村景観への配慮の必要性

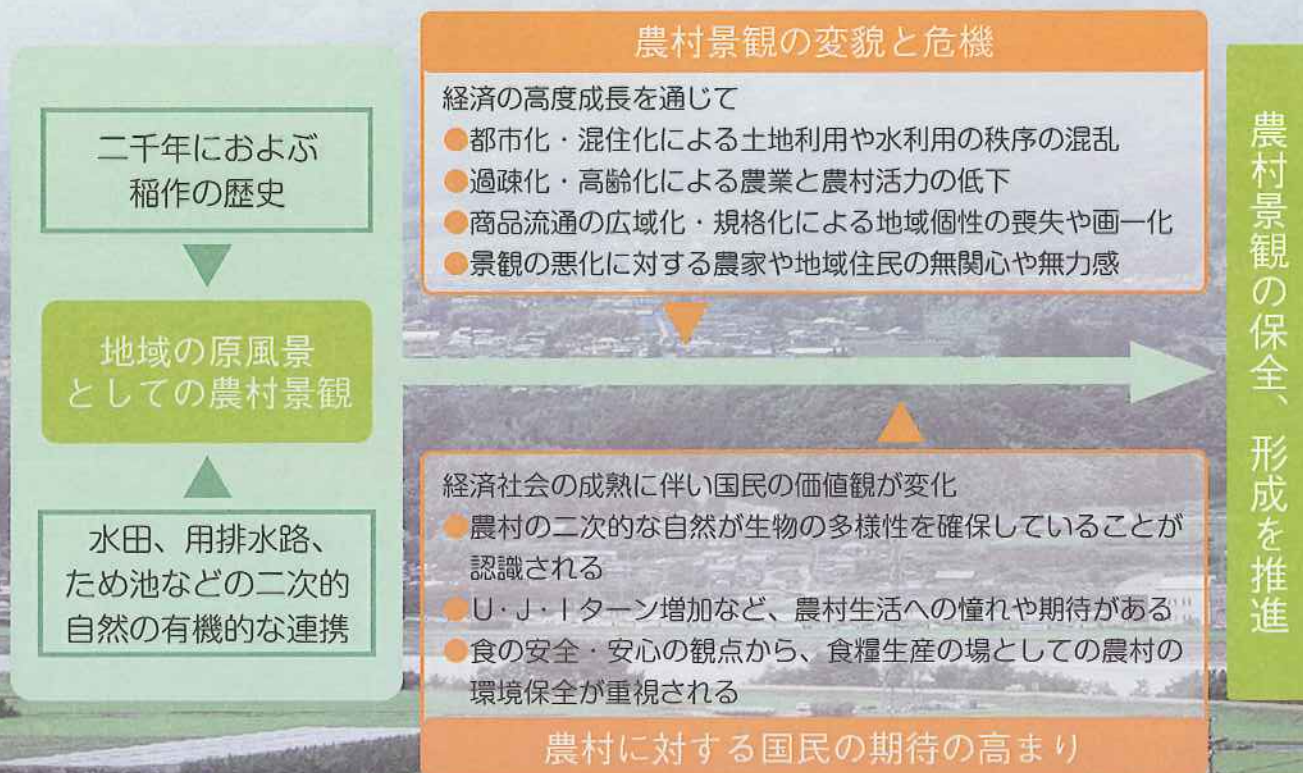
農村景観は、自然環境を基礎として、農業や伝統的な農村文化、人々の生活などの積み重ねにより、形づくられたものです。

そのため、各地域での生産活動や生活の営みが、農村景観を通じて、私たちの目に見えるものとして表れているといえます。

今日、生活の多様化が進むなか、農村に豊かな生活の姿を求める人たちが多くなり、農村景観に対する内外の期待が高まっています。

しかしながら、高度経済成長期、高齢社会、情報化社会といった時代を経て、各地域において育まれてきた農村景観の個性の喪失や、景観の悪化が懸念されています。

このため、農業農村整備事業の実施では、積極的な景観配慮を行い、地域らしさを備えた良好な農村景観の保全、形成を推進し、地域の景観づくりに貢献していくことが求められています。



## ■ 本書における景観配慮検討の考え方

本書では、地域全体の景観を見据えたうえで、施設整備における景観配慮を検討する流れを重視しています。このような検討により、地域全体・施設周辺の景観との効果的な調和を図り、地域の景観づくりに貢献することで、整備の価値を高めます。

本書における景観配慮の検討の流れは、まず、地域の景観の特徴を把握し（下図、①）、地域の景観づくりのテーマを示します（②）。

次に、地域の景観づくりのテーマを踏まえ、対象施設周辺の景観の様子を調べ（③）、住民の意向をとりまとめ（④）、施設の景観配慮の方向性を検討します（⑤）。

さらに、①から⑤を踏まえ、施設整備や維持管理における景観配慮の具体的な取り組みを「景観配慮計画」としてとりまとめます。

これらの検討過程において地域住民の参加を促すことにより、地域住民の地域や施設への愛着を育み、施設整備、維持管理での景観配慮の質の向上を図ることができます。

### POINT：住民参加

施設の維持管理や活用を考えて、地域の住民と一緒に考えていくことが大切です。

景観配慮  
計 画

⑤ 施設の景観配慮を考える

④ 地域住民の意向をとりまとめる

③ 施設周辺を見直す

② 地域のテーマを考える

① 地域を見直す

### MEMO：本書での「地域」の位置づけ

ここでいう、地域とは、“概ね小学校区または地区”としています。

このような範囲は、昭和30年代の旧市町村界と一致していることが多く、社会的、空間的なまとまりを持った範囲を想定しています。

## ■ 本書の使い方

本書では、景観配慮を進めていくための手順や整理の方法を10のステップに分けて解説しています。

1～10までのステップの中で、地域の景観を対象とした調査、とりまとめをSTEP 1～5で、施設の具体的な景観配慮の方針をSTEP 6～10で、それぞれ検討していきます。

地域の景観を対象とした調査、とりまとめについては、田園環境整備マスタープランや農村環境計画、市町村総合計画などで既に行われている場合もあります。この場合、STEP 6から検討を始め、計画づくりを効率的に行うことが可能です。

ただし、STEP 1～5での検討を省略する場合は、既存の計画と地域の現状との間に相違がないかを確認しましょう。

検討を進めるにあたり、専門家や学識者にアドバイスを求める、検討内容のチェックを依頼する、といったことも大切になります\*。



\* 農林水産省では、景観配慮を実践する地域への支援体制として専門家、学識者からなるランドスケープアドバイザリー会議（LSAG）を組織しました。LSAGは、地域・地区に対し、農業農村整備事業における景観配慮について現場レベルでの助言・指導にあたっています。

## ■ 景観配慮10のSTEP

住民参加  
望ましい 必要

事業主体、 行政が主体的に検討	STEP 1 地域の基本的な情報を集めましょう	
	STEP 2 地域の景観について整理しましょう	☆
	STEP 3 地域の景観づくりのテーマを考えましょう	★
	STEP 4 特徴にあわせて地域をゾーニングしましょう	
	STEP 5 基本構想をとりまとめましょう	
住民の意向を計画に反映	STEP 6 対象施設周辺の景観について調査しましょう	☆
	STEP 7 デザインコードの考え方	☆
	STEP 8 対象施設周辺の景観について整理しましょう	☆
	STEP 9 景観に関する住民の意向を把握しましょう	★
	STEP 10 対象施設の景観配慮計画をとりまとめましょう	★

住民参加が望ましい (☆) 住民参加を図ることで、より効率的、効果的な成果を挙げることができるステップです。

住民参加が必要 (★) 整理、とりまとめにおいて、住民参加が必要なステップです。

### POINT:10のSTEP

STEP 1からSTEP 10までの検討作業では、随所で地域住民の協力または住民参加が必要になる場面があります。検討作業を効率的に進めるにあたり、事業主体が主体となって検討する部分と、地域住民が積極的に関わっていく部分に分けることが重要になります。

STEP 1～5は、地域全体を対象としているため、事業主体が主体となって、地域住民の意向を把握しながら検討やとりまとめを行い、成果については地域住民に情報提供します。

STEP 6～10については、住民にとって、身近な施設が対象となります。整備後の維持管理や活用を考えて、住民が具体的な景観配慮のやり方について積極的に考え、事業主体は住民の意向を整備計画に出来る限り反映させる、というように、お互いが協力して進めていくことが大切です。

# STEP 1 地域の基本的な情報を集めましょう

STEP 1～5では、対象施設が地域の景観と調和したものとなるよう、検討を進めていきます。

STEP 1では、地域の景観について既存情報を集め、景観調査により地域の特徴的な景観について収集を行います。

## 調査範囲

調査範囲は、ここでは、概ね小学校区、地区（昭和30年以前の旧市町村界）とします\*。

調査前に、景観要素（次頁POINT参照）の観点から既存情報や既往施策などを調べ、地域の特徴を大まかに把握し、調査対象の絞り込みを行い、調査ルートを設定します。

## 既存情報の収集

景観配慮の検討に関係する主な既存情報としては、以下が挙げられます。

- ・ 田園環境整備マスタープラン
- ・ 景観農業振興地域整備計画
- ・ 農村環境計画

景観要素の観点から既存情報を収集すると効果的に整理することができます（下表参照）。

景観要素	図面・計画図関係	行政施策・計画関係	その他
自然・地形	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地形図</li> <li>・ 土地利用図</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村総合計画</li> <li>・ 土地利用基本計画</li> <li>・ 田園環境整備マスタープラン</li> <li>・ 農村環境計画</li> <li>・ 景観農業振興地域整備計画</li> </ul>	
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水系図、道路網図</li> <li>・ 植生分布図</li> <li>・ 生態系調査整理図</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村総合計画</li> <li>・ 土地利用基本計画</li> <li>・ 田園環境整備マスタープラン</li> <li>・ 農村環境計画</li> <li>・ 農業振興計画</li> <li>・ 景観農業振興地域整備計画</li> <li>・ 森林保全計画</li> <li>・ 自然公園計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 古地図</li> </ul>
施設・植栽等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 植生分布図</li> <li>・ 生態系調査整理図</li> <li>・ 公共施設配置図</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村総合計画</li> <li>・ 景観農業振興地域整備計画</li> <li>・ 農業振興計画</li> <li>・ 美の田園復興事業</li> <li>・ 農地・水・環境保全向上対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光パンフレット</li> <li>・ 伝統文化資源調査</li> <li>・ 資源マップ</li> </ul>
アイデンティティ 歴史・文化			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光パンフレット</li> <li>・ 伝統文化資源調査</li> <li>・ 資源マップ</li> <li>・ 郷土史</li> </ul>

## 調査ルートの設定

地図を準備し、基本的な調査ルートを設定します。その際、以下の点についてあらかじめ情報を収集し、ルートを決めます(調査ルート図参照)。

- ・特徴的な景観 (景観を構成する要素)
- ・基幹的な道路

## 景観調査で必ず行うこと

- 調査対象を撮影します。
- 調査ポイント、景観を眺望した場所を地図に記録します。
- 景観について気付いた点をメモなどに書き留めます。

## 景観調査の要点

- 「自然・地形」、「土地利用」については、図面関係や計画関係の既存資料を参考にして、人が多く集まる場所、道路からみえる山、河川や農地、地形の特徴が分かる場所とその状況を意識して調査を行います。
- 「施設・植栽等」については、住宅や農業用施設、屋敷林などについて、事前の情報収集を行いつつ、調査では気になったものを積極的に記録しましょう。
- 「歴史・文化、アイデンティティ」の情報収集には、観光パンフレットや資源マップなど対外的な広報資料を活用することができます。



## POINT : 景観要素

農村景観は、山や自然植生、気候などの自然・地形的な要素、農地や宅地などの土地利用的な要素、住宅や公園、街路樹などの施設・植栽的な要素により、成り立っています。

景観要素は、このような農村景観の成り立ちにおけるカテゴリー(範疇)を意味し、「自然・地形」、「土地利用」、「施設・植栽等」の3つに加え、すべての要素に関連した「歴史・文化、アイデンティティ」の4つに分類されます。

本書では、STEP 1をはじめ、STEP 2、6、8で景観要素の考え方をを用いています。



\* 景観調査の範囲を決める手法としては、地形条件などを勘案して、整備対象施設からの距離で調査範囲を設定する手法(距離圏からの調査範囲設定手法)が現在検討されているところです。

## STEP 2 地域の景観について整理しましょう

景観調査（STEP 1）で収集した情報をもとに、事業主体は、地域の特徴的な景観構成要素を地域景観特性表、地域景観特性図として整理します。

ここでとりまとめられた資料は、地域の景観づくりのテーマを検討する際（STEP 3）に用いるだけでなく、地域のこれからの景観づくりの基礎資料として広く活用されます。

### 地域景観特性表の作成

地域景観特性表では、景観要素の観点から「自然・地形」、「土地利用」、「施設・植栽」、「歴史・文化、地域のアイデンティティ（個性）」に分類して整理していきます。

景観要素	地域の特徴的な景観構成要素			
自然・地形	 地域の西側の海・海岸	 地域の大部分を占める干拓地		 地域の東側の山
土地利用	 石積みかん囲	 イ草農地	 パルプ工場など海岸沿いに形成される工場地帯	 潮遊地
施設・植栽等	 柑橘類栽培ハウス	 用水路と排水路の分離整備	 直線的な水路施設	 樋門
歴史・文化 アイデンティティ (個性)	 堤防遺跡	 城址石垣	 神社	 干拓により陸とつながったかつての島

### POINT：地域景観特性表・図

地域景観特性表は、景観要素ごとに、地域の景観的な特徴を効果的に把握するための資料となります。

地域景観特性図は、特徴的な景観を眺望することができる場所、土地利用の現況、特徴的な景観構成要素の所在を視覚的に整理することができます。

作成した表・図について地域住民に情報提供する場を設け、地域住民からの意見を参考にしながら地域景観特性表・図の質を上げることも重要になります。

さらに、このような場を設けることは、地域住民の景観への関心を高め、維持管理についての主体性を浸透させることにも役立ちます。



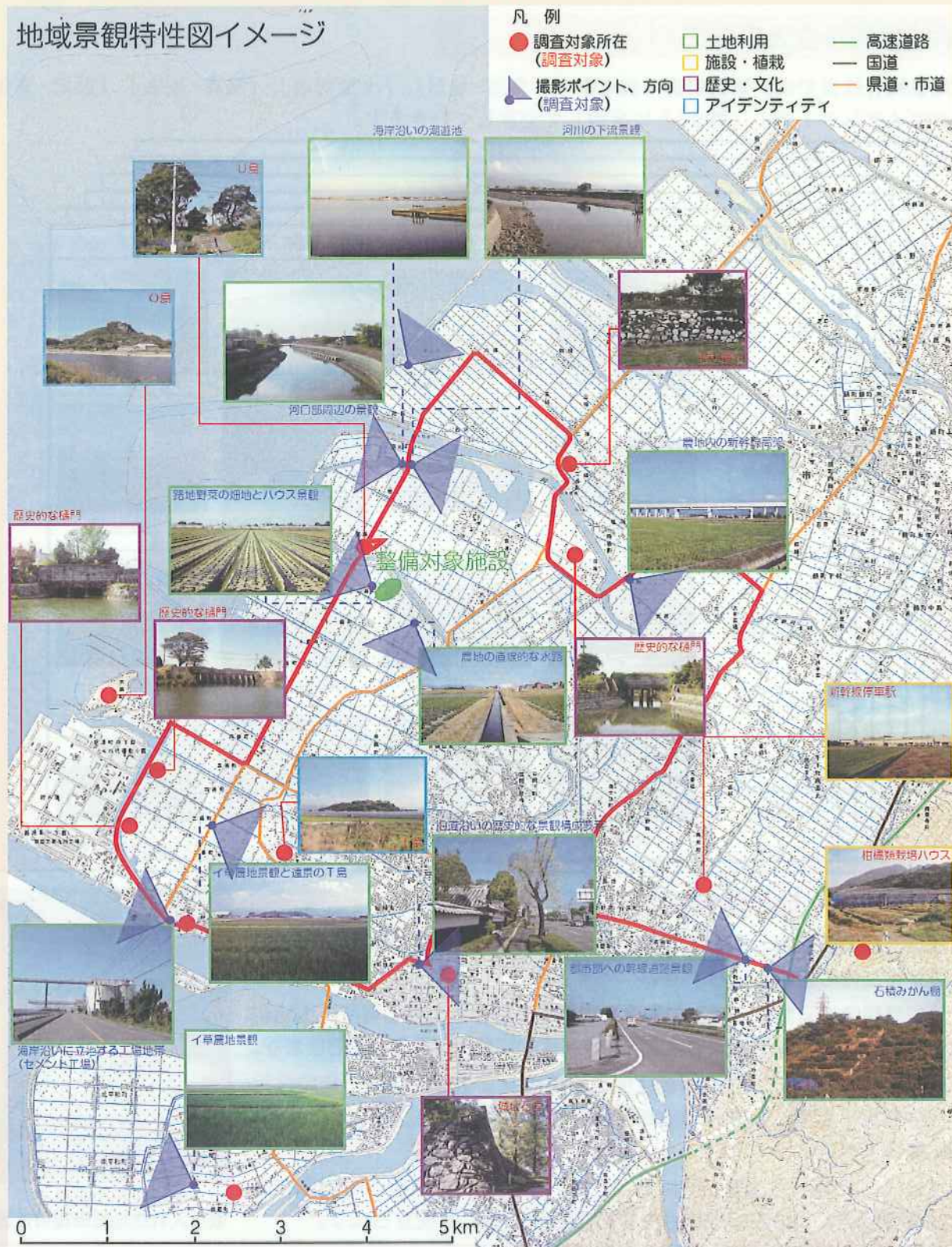
地域住民の意見を取り入れた地域景観特性図

## 地域景観特性図の作成

撮影ポイントを記録した地図（調査で用いたもの）と地域景観特性表をもとに、以下のことについて景観要素ごとに写真または調査ポイントをプロットします。

- 「自然・地形」、「土地利用」については撮影ポイントと撮影した方向、撮影した写真
- 「施設・植栽等」については、調査対象の所在と写真

### 地域景観特性図イメージ



## STEP 3 地域の景観づくりのテーマを考えましょう

STEP 2でとりまとめた地域景観特性をもとに、ワークショップなどにより地域住民の意見を踏まえた「地域全体の景観づくりのテーマ\*」を検討します。

ここで検討した結果は、基本構想のとりまとめ（STEP 5）に用います。

### 地域の景観づくりのテーマとは？

地域の景観づくりは、様々な施策や計画、事業により取り組まれています。このような取り組みが、それぞれ違った考え方で行われていると、統一感のない雑然とした景観となってしまいます。

そのため、地域が目指す将来の地域景観の姿とその実現に向けた取り組み方について検討し、地域の景観づくりのテーマとして設定します。

### テーマの検討の流れ

地域の景観づくりのテーマは、ワークショップなどで地域住民と一緒に検討すると、よりテーマの位置づけが明確になります。検討は以下のような手順で進めます。

- ① STEP 2でとりまとめた地域景観特性を示し、地域の特徴的な景観について地域住民の意見を促します。
- ② STEP 1で収集した「田園環境整備マスタープラン」や「農村環境計画」、「景観農業振興地域整備計画」などを参考にしながら、既存計画との整合を図ります。
- ③ 地域住民の意見を整理し、キーワードを抽出します。
- ④ キーワードを組み合わせてテーマを検討します。

### POINT：地域づくりのテーマの設定

地域住民に地域らしい農村景観を保全、形成するという考えが定着し、土地利用、公共施設、建築などの各分野で地域の景観に関する共通のテーマのもと、景観に配慮し活動することが重要となります。

地域の景観づくりのテーマを検討するための留意点を以下に挙げます。

#### ○ 分かりやすいテーマ

テーマは、地域が一体となった取り組みを推進するため、地域住民にとって身近で親しみやすく、わかりやすいことが重要です。

例えば、「樋門や堤防、潮遊池など地域のシンボルとなっている景観の保全、維持管理」や、「かつての多様な生態系を再生する」などの活動をテーマに取り入れることが考えられます。

#### ○ 地域のメリットを引き出す工夫

農村において、生態系や景観を保全することにより、地域のイメージをつくり上げ、そのイメージが農産物のブランド化やグリーンツーリズムなどの地域活性化につながる場合があります。景観づくりのテーマにおいても、地域活性化施策との関係を念頭においた検討が大切になります。

## 景観づくりのテーマの検討の流れ



### 地域住民の意見 (例)

- ・ 樋門、堤防、潮遊池など干拓時の施設が残っている。
- ・ 干拓造成に貢献した元郡長の墓前祭を毎年行っている。
- ・ 小学校などの学校教育の場で、地域の歴史を子供達に伝えている。
- ・ 漁業組合や住民組織が河川上流のゴミ掃除を行い、河川景観を維持している。
- ・ 干拓による海水と淡水とのバランスがとれた条件で、かつては多様な生態系が見られたが、現在は失われつつある。
- ・ 上流に下水処理施設、下水路が整備されたことにより用水がきれいになった。

### キーワードの抽出 (例)

[当該地域における歴史的景観 (かつての景観) の特徴]

- ・ 干拓、樋門、堤防などの大規模造成地
- ・ 自然と人為が合わさった豊かな二次的自然景観

[干拓地に住む住民の歴史的景観に対する思い]

- ・ 元郡長の墓に象徴される、干拓・農地開墾を成し遂げた先人たちへの敬意
- ・ かつての干拓地特有の多様な生態系の再生 (復活)

### 地域の景観づくりのテーマ (例)

“干拓特有の自然と人とのつながりを大切にし、  
干拓の足跡 (きせき) を将来へ伝える”

\* 「農業農村整備事業における景観配慮の手引き」では景観保全目標と呼んでいます。

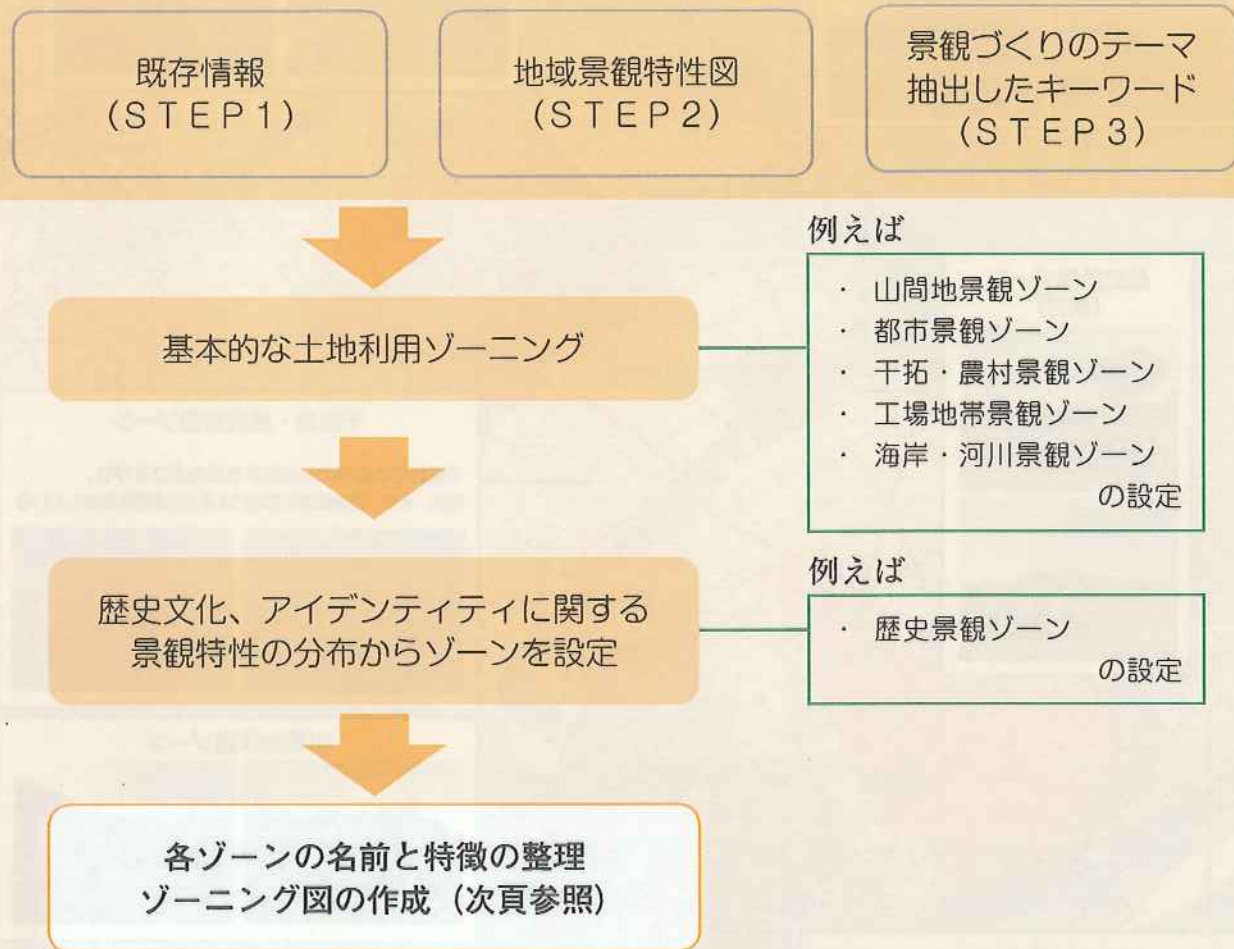
## STEP 4 特徴にあわせて地域をゾーニングしましょう

STEP 1～3の成果を用いて、地域の特徴的なゾーンを設定します。

このステップでの成果を活用して、各ゾーンの景観配慮の方向性を検討し、基本構想としてとりまとめます（STEP 5）。

### ゾーニングの流れ

地域景観特性図（STEP 2）、地域住民の意見（STEP 3）や既存情報（STEP 1）などをもとに、地域の代表的な景観が集まっている場所など、その広がりや特徴をもとに、「基本的な土地利用」、「歴史文化、アイデンティティ」の順にゾーンを設定していきます。



### POINT：土地利用のゾーニング

基本的な土地利用のゾーニングでは、地域景観特性図（STEP 2）における土地利用の現況を整理したものが重要な資料になります。

地域景観特性図にもとづき、ゾーンの設定や特徴の整理では、既往施策（田園環境整備マスタープラン、農村環境計画、景観農業振興地域整備計画など）との整合を図り、今後の景観に関連した施策におけるゾーニングなどへの配慮が必要になります。



# ゾーニング図のイメージ

## 凡例

- |       |       |                 |       |
|-------|-------|-----------------|-------|
| 山間地   | 歴史    | 歴史文化 (景観特性)     | 高速道路  |
| 都市    | 工業地帯  | アイデンティティ (景観特性) | 国道    |
| 干拓・農村 | 海岸・河川 |                 | 県道・市道 |

### 海岸・河川景観ゾーン

干拓地特有の計画的な河川が造られ、潮遊池が点在する独特の景観を形成している



### 歴史景観ゾーン (農村)

河川沿いや農地に明治、昭和期に形成された農業用施設、歴史的価値を有する景観構成要素が点在している



### 歴史景観ゾーン (農村)



整備対象施設

### 干拓地・農村景観ゾーン

干拓地に計画的に形成された農地がひろがり、稲作、イ草、露地野菜の栽培による農地景観を形成している



### 山間地景観ゾーン



### 工業地帯景観ゾーン

東側の海岸に工業地帯が形成している



### 都市景観ゾーン

歴史的な景観構成要素、文化施設が集積した都市景観を形成している



0 1 2 3 4 5 km

## STEP 5 基本構想をとりまとめましょう

STEP 1～4に基づいて、ゾーンごとの景観配慮の方向性を検討します。

STEP 5をとりまとめるまでのプロセスを整理して、地域住民への情報提供を行い、今後の景観形成や保全活動に活用します。

### 基本構想とは

「基本構想」とは、計画の前段階における方向性や取り組み方の枠組みを定めたものです。地域の生活環境の変化や現況景観の経年変化を勘案し、概ね10年ごとに見直しを図るものです。

ここで扱う景観配慮の基本構想は、STEP 4で作成したゾーニング図を用いて、各ゾーンの景観配慮の方向性を定めます。

### 基本構想の内容と、とりまとめ方

基本構想のとりまとめの主な項目と内容は次のようになります。

構成	主な内容
地域景観の概況 (STEP. 1、2)	・ 地域の概況、参考資料の整理 ・ 地域景観特性の整理
景観づくりのテーマ (STEP. 3)	・ 地域景観の将来の姿及び景観保全の基本的な考え方
ゾーニング図 (STEP. 4)	・ 調査で作成された地域景観特性図を踏まえたゾーンの特徴



基本構想図の作成  
ゾーンごとの**景観配慮の方向性** (次頁参照)

### POINT：景観配慮の方向性の検討

景観配慮の方向性については、

- ・ 何の (景観配慮をする対象：干拓農地、農家の家並み、緑地帯、ため池、など)
- ・ 状況・将来像を (歴史的な景観、地域らしさ、広大な景観、など)
- ・ どうするのか (除去・遮へいする、修景・美化する、保全する、新たな景観秩序を創造する、など：P 30「景観配慮の四原則」参照) をとりまとめます。



## 基本構想とりまとめのイメージ

### 【地域の景観づくりのテーマ】(STEP 3)

“干拓特有の自然と人とのつながりを大切にし、干拓の足跡(きせき)を将来へ伝える”

### 基本構想図イメージ

凡例

山間地

歴史

歴史文化  
(景観特性)

— 高速道路

都市

工業地帯

アイデンティティ  
(景観特性)

— 国道

干拓・農村

海岸・河川

— 県道・市道

#### 海岸・河川景観ゾーン

【特徴:STEP 4】

干拓地特有の計画的な河川が造られ、潮遊池が点在する独特の景観が形成している。

【景観配慮の方向性】

海水と淡水との良好なバランスを取り戻し、多様な生態系が見られる豊かな自然景観を形成する。

#### 干拓地・農村景観ゾーン

【特徴:STEP 4】

干拓地に計画的に形成された農地が広がり、稲作、イ草、露地野菜の栽培による農地景観を形成している。

【景観配慮の方向性】

自然と人為とが合わさった豊かな二次的自然景観を形成する。

#### 歴史景観(農村)ゾーン

【特徴:STEP 4】

河川沿いや農地に明治、昭和期に形成された農業用施設、歴史的価値を有する景観構成要素が点在している。

【景観配慮の方向性】

干拓開墾時の歴史的景観要素の保全、ならびに歴史的景観との調和に配慮した修景・美化を行う。

整備対象施設

#### 工業地帯景観ゾーン

【特徴:STEP 4】

東側の海岸に工業地帯が形成している。

【景観配慮の方向性】

工業地帯が地域の景観的な特徴となるよう、象徴的な煙突などの修景・美化を施し景観の質を高める。

#### 都市景観ゾーン

【特徴:STEP 4】

歴史的な景観構成要素、文化施設が集積した都市景観を形成している。

【景観配慮の方向性】

歴史景観ゾーン(都市)を中心とした景観形成を図り、電柱の地下埋設、煩雑な看板の撤去など除去・退への手法を用いて、歴史的な景観要素、文化施設を景観的に際立たせる。

0 1 2 3 4 5 km

## POINT: 地域住民への情報提供

基本構想を策定するまでの検討内容は、地域住民の地域景観に対する理解を深める、または地域の景観への関心を高めるために有効な情報となります。

そのため、地域景観特性表・図(STEP 3)、地域の景観づくりのテーマ(STEP 4)、基本構想(STEP 5)をとりまとめた成果は地域住民に積極的に提供しましょう。

## 景観要素と景観スケール

### 自然・地形

大景観レベルで捉える、象徴的な自然要素や地形の状況

象徴的な山脈の稜線と変化に富む地形の起伏  
特徴的な自然・地形条件は、地域の「土地利用」、「施設・植栽等」の景観要素を形成する  
礎となる（新潟県）



### 土地利用

大景観から中景観  
レベルで捉える、  
地域の地形条件に  
応じた農地や集落・  
宅地などの利用状  
況

田植え期、収穫後  
ともに水田の色彩  
が景観的基調とな  
り、散在する屋敷  
林が特徴的なアク  
セントとなっている  
（山形県：中、下）



田植えの時期



収穫後

## 施設・植栽等

中景観から小景観  
レベルで捉える農  
地（の一部）、農業  
用施設、農家・屋敷、  
植栽などの状況



田植え期の水田の  
水面と稲が周辺の  
緑と調和する  
(栃木県)

ランドマーク（目  
印）となる松、農  
道の微地形に馴染  
んだ緩やかな曲線  
を描く線形と路  
面の色調、が景観  
的なアクセントと  
なっている  
(福島県：左)



収穫期の農村景観  
の風物詩である稲  
の天日干し  
(長野県：中)



道路、水路沿いに地  
域住民による創意工  
夫がなされた季節を  
彩る花木の植栽が施  
されている  
(滋賀県：右)



農家の屋敷周りの  
植栽・屋敷林、家  
屋の配置、家屋の  
造りなどに、農の  
営みにより培われ  
た地域性が表れる  
(福井県)

## STEP 6 対象施設周辺の景観について調査しましょう

STEP 5でとりまとめた基本構想に基づき、STEP 6からは施設整備における景観配慮計画を検討します。

STEP 6～8では、対象施設と周辺景観との調和を図るために、まず、施設周辺の景観特性を調べて、次に、対象施設の形や色、素材などの検討材料となるよう整理します。

また、STEP 6からは、対象施設周辺の住民と協力して検討を進めます。お互いに協力しあい、対象施設の景観配慮を検討するためには、景観調査からとりまとめをワークショップ形式により行い、可能な限り住民が参加する機会を増やすことが望ましいです。

### 調査の位置づけ

このステップで得られた施設周辺の景観的な特徴は、対象施設と周辺景観との調和を図るための重要な検討材料となります。

STEP 9、10における施設の景観配慮を検討する際の検討内容の質を高めるために、施設周辺景観の現況を効果的に把握する必要があります。

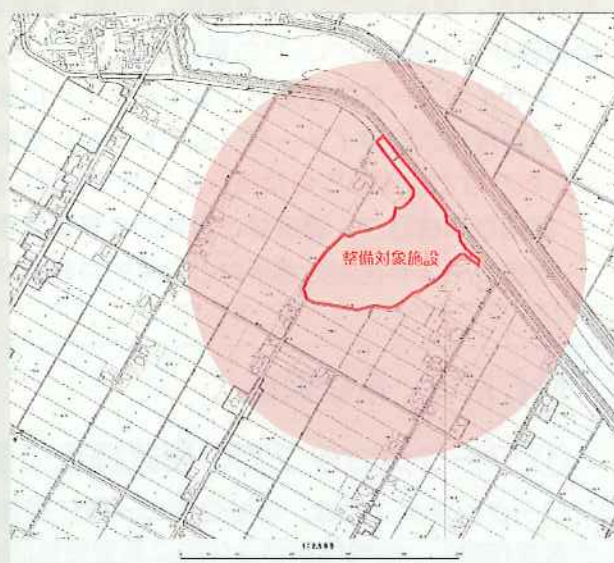
### 調査範囲の考え方

住民参加による景観調査を行う場合、自動車や自転車などの移動手段を用いた広範囲な調査は効率が悪くなります。

また、施設計画・設計を見据えた景観調査を行うため、施設周辺に限定した詳細な調査が求められます。

そのため調査範囲は、対象施設を中心として、ここでは、**概ね徒歩圏内**に設定します\*。

対象施設が水路や農道の場合は、対象施設に沿って調査範囲が帯状になります（下図）。



### MEMO：地域景観調査（STEP 1）と 施設周辺景観調査（STEP 6）の違い

景観特性には、**地域景観特性**と**施設周辺の景観特性**の二種類があります。これらの違いは、調査をする範囲であり、地域景観を把握するためには、概ね小学校区、地区での調査が必要になります。施設周辺の景観調査は、整備対象施設を中心として概ね徒歩圏内が調査範囲となります。

また、景観特性の内容としては、地域景観特性が大景観から中景観（自然・地形や土地利用）レベルの景観要素を対象とするのに対し、施設周辺の景観調査では、中景観から小景観（土地利用から施設・植栽等）レベルの景観要素が対象になります。

## 既存情報の収集

地域景観調査（STEP 1）と同様に**景観要素の観点**に基づいて行います。ここでは、STEP 1より詳細な調査が必要となるため、**事前に既存情報の収集**を必ず行いましょう。

- ・ 田園環境整備マスタープラン
- ・ 市町村史
- ・ 景観農業振興地域整備計画
- ・ ハザードマップ、災害情報 など

## 景観調査の要点

調査では**デザインコードの考え方**（STEP 7）に留意し、特に、中景観から小景観レベル（P 16、17 参照）での「土地利用」、「施設・植栽等」、「歴史・文化、アイデンティティ」（STEP 8：「施設周辺の景観特性の整理項目」を参照）に着目して調査を行います。

さらに、調査を行いながら、（立ち話程度でよいので）住民に聞き取りを行い、**住民の日常的な景観管理の仕方**や**日常的な観点からみた景観の特徴**などについての情報を得ておくと、景観特性の整理（STEP 8）だけではなく、景観に関する住民意向の把握（STEP 9）での重要な手がかりとなります（聞き取りした内容はメモなどにして記録しておきましょう）。

### 写真撮影、場所の記録（写真撮影、地図に撮影場所・方向の記録）

中景観から小景観レベルでの景観要素（P 16、17 参照）を対象とし、以下に留意する。

- ・ デザインコードの考え方（STEP 7）に留意する
- ・ 景観特性の整理イメージ（STEP 8）を参考にする

### 聞き取りなど住民からの情報収集（メモなどに記録）

- ・ 草刈りや枝打ち、清掃など日常的な景観管理の仕方・管理体制について
- ・ 散歩コースや花見の場所など日常的な観点からみた景観の特徴について など

## MEMO：景観調査

### ① ワークショップでの景観調査に使用するカメラ

ワークショップでは、地域住民と一緒に調査を行い、行政側が景観特性表を作成し、地域住民が主体的に景観特性図（環境点検マップとして）を整理するやり方があります。

この場合、撮影直後に自動的に現像を行うインスタントカメラを使用すると、調査の後すぐに景観特性図の整理を行うことができます。



### ② 景観障害要因

目隠しができない廃車置場や野立て看板の乱立など、景観を著しく害しているものを景観障害要因といいます。

景観調査では、このような景観障害要因についても調べ、景観に関する課題として抽出します。（関連：景観シミュレーション、P 31）



\* 地域の景観調査（STEP 1）と同様、距離圏から調査範囲を設定する手法が現在検討されているところです。

## STEP 7 デザインコードの考え方

デザインコードとは、地域の景観に共通する約束事（慣行）のことです。

ここで、整理したデザインコードは、STEP 2、8の景観特性の整理に活用します。さらに、このようなデザインコードを施設の計画・設計に活用することは、周辺景観との調和を効果的に図るために役立ちます。

### デザインコードとは？

- 農村には、その場所ごとに長い年月をかけた生産活動や生活の営みによりつくられた景観があります。
- この景観のなかで、色や形、素材などに暗黙の約束事として共通化したものがみつかります。
- このような“地域の景観に共通する（暗黙の）約束事”をデザインコードといいます。
- デザインコードは、整備での景観配慮における“地域性・その場所らしさ”や“自然環境を基礎とした景観的な調和”を形成することなどを意図して活用されます。
- デザインコードの例を以下に挙げます。

配置	土地利用における農地や集落の立地、施設立地や植栽の場所、モノの配置・配列関係（レイアウト）、など
色	屋根瓦や壁の色あい・色調、など
形	農地区画の形状、道路・水路の線形、屋根や植栽などの形体、など
素材	石材・木材など自然素材、地域で産出される材料の活用、など
植栽・樹種	栽培される果実・野菜などの品目、植栽されている花木の樹種、など

### POINT：デザインコードを見つけるには

デザインコードは、単に見た目だけの共通性だけではなく、地域に即した機能を備えていたり、歴史・文化的な背景があったりします。

例えば、沖縄県の福木や島根県の築地松などにみられる風害・塩害対策、防火効果を目的とした屋敷林・庭木の樹種や剪定の仕方、石積み護岸や擁壁の強度を確保するために、各地で特徴がみられる石の加工や積み方など、地域固有の気候や自然・地形に対して、長い年月をかけて地域に定着した知恵や工夫として表れる場合があります。また、一般的によく見られる玄関先に松を植栽する、といったことも歴史・文化的な背景を持つデザインコードといえます。

外部の人（行政担当者など）は、見た目の共通性を認識することはできますが、デザインコードの背景を見つけ出すことは困難な場合があります。

一方、地域住民は、改めてデザインコードに気付くといったこともあります。デザインコードの背景にあたる知見を持っている場合があります。そのため、地域のデザインコードをより詳しく調査するために、ワークショップなどを活用し、外部の人（行政担当者など）と地域住民とが協力しあうことが必要となります。



沖縄県備瀬の  
福木並木



島根県斐川町の築地松

## デザインコードの整理の考え方

まず、STEP 6の施設周辺の景観調査の際に、デザインコードであると思われるものを集めてきます。さらに、調査後に、写真や既往情報、住民の意見などを検討しながら、デザインコードを整理します。

### 【形】 四反分区画の農地 / 【樹種・植栽】 イ草の栽培

干拓地造成時にイ草栽培に適した区画割が行われ、現在もこの区画割の農地で営農が行われています。

イ草栽培は市の特産として、長い間、地域生活に影響を与えてきました。さらに、イ草栽培を行うための四反分区画の農地形状についても共通して見られ、露地野菜など現在の営農に影響を与えています。

これらのことから、「イ草（樹種・植栽）」と「四反分の区画割（形）」との組み合わせは、当該地域のデザインコードとみなすことができます。



### 【素材】 石灰岩を用いた石積み

当該地域では、干拓造成時から石灰岩質の石材を用いた堤防、樋門などが建造されました。これらの石材は、市内に残る城壁、堀の石垣にも用いられ、表面が白色であることが特徴的です。さらに、石灰岩質の石材は、市役所などの公共施設にも用いられ、地域の特徴を示す建材として活用されています。

石灰岩は当該地域のデザインコード（素材）であり、市内でも石灰岩を用いた石垣が多く見られます。



### 【配置】（円筒分水工における）山手側（山すそ）の立地 / 【形】 円形の形状

農業用水の配水は、長らく我が国の懸案でしたが、先人達の英知が一定比率の配水を可能にしました。

円筒分水工は、用水を吹き上げるために一定の水位差が必要であることから、自然の地形を利用して山手側（山すそ）に建設される場合がほとんどです。さらに、一定比率での配水を行うために円形の形状が不可分な要素となっています。

これらのことから、円筒分水工による配水においては、山すその立地（配置）、円形の形状（形）が、その機能を果たすためのデザインコードとなります。



## 景観スケールに応じたデザインコードの例

農村景観を眺めるスケールとして、大景観、中景観、小景観があり、各景観スケールにおいてデザインコードを認識することができます。



### 大景観レベルのデザインコード

大景観レベルでは、主に地域の地形条件における農地、集落の土地利用の規則性にデザインコードが認められます。

【配置】農地に広がる散居村の集落：岩手県

広大な農地内に点在するように農家が配置されている土地利用の状況が、当該地域の大景観レベルでのデザインコードといえます（配置）。



### 中景観レベルのデザインコード

中景観レベルでは、農家の家並みや耕作地、境界域に共通した要素をみつけることができます。

【色】統一感のある越前瓦の色彩：福井県

当該地域では、民家の屋根瓦に越前瓦が多く用いられ、独特の銀ねすみ色の色彩が統一感のある集落景観を形成しています（色）。

### 小景観レベルのデザインコード

デザインコードは、人為の有形物です。そのため、大・中景観レベルと比較すると人為的な要素をより多く認識することができる小景観レベルにおいては、デザインコードも多種多様にわたります。

さらに、棚田や農家など景観を構成する一つの要素に対し、「配置」、「色」、「形」、「素材」、「植栽」といった複数のデザインコードが組み合わさっている場合もあり、注意が必要となります。



#### 【配置】・【植栽】はさがけに用いる樹木：新潟県

はさがけは、当該地域に残る伝統的な農法で、樹木を活用するやり方が特徴です。水田の周りには数本単位で樹木が植栽され（配置、植栽）、現在でもこのような樹木がみられます。

このように、伝統的な農法や技法に用いる施設や植栽の中にデザインコードとなる要素が見つかることもあります。



#### 【素材】大谷石を活用した建築物：栃木県

大谷石は栃木県宇都宮市で採掘され、耐火性能が高く、軽量で柔らかく加工が容易であることから、蔵や塀、建物の外壁などに用いられています。

耐火性、耐久性など、建材としての性能が優れた地場産材は、家屋や公共施設など地域内の随所で活用されている場合が多くみられます（素材）。



#### 【配置】・【形】・【植栽】輪中地域における水屋：三重県

輪中地域には、水害を防ぐための水屋が建設されています。

水屋は冬の季節風を防ぐために母屋の西側か北側に建てられ（配置）、防風、盛土の崩壊を防ぐために松や竹などが周囲に植栽されています（植栽）。

さらに、盛土の崩壊を防ぐための石積みには、均等な大きさの石を用いた玉石積みが多くみられます（形）。

当該地域では、このようなデザインコードが組み合わさって特徴的な水屋が造られています。



#### 【形】石積みの構造・工法：岐阜県

坂折棚田の石積みは、下部に大きな石、上部に小さな石を積んだ構造（工法）となっています。

このような構造による石積みの形がデザインコードとなり、今日における石積みの改修では、このデザインコードが踏襲されています（写真右）。

## STEP 8 対象施設周辺の景観について整理しましょう

STEP 6の調査結果を踏まえ、対象施設周辺の景観特性を整理します。

ここで、整理した景観特性は、施設整備の景観配慮に向けた住民の意向を把握する（STEP 9）ための資料として活用します。また、デザインコードの収集（STEP 7）を含めた整理を行うと、施設整備における詳細なイメージを固めることができます。

### 施設周辺の景観特性の整理の考え方

STEP 2と同じように、景観特性を表や図で整理します。

景観特性表は、地域の景観要素の特徴を効果的に把握するために、景観特性図は施設周辺の景観構成（土地利用の状況や景観構成要素の所在）を把握するために作成します。

施設周辺の景観特性の整理項目と例を下の表を挙げます。

景観要素	景観特性の整理項目	例
自然・地形	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象施設周辺の地形条件</li> <li>山などの自然景観がどのように見えているか、どこから見えているか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設周辺の微地形、地質の状況</li> <li>施設の背後に山や川などが見える道路、人が集まる場所、その見え方</li> </ul>
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地や宅地など対象施設周辺の土地利用の現況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地、宅地、林地などの景観的なまとまりの様子</li> </ul>
施設・植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設周辺での特徴的な景観構成要素</li> <li>周辺で共通して見られる景観構成要素（STEP 7:デザインコード）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋敷林、屋根、壁、家屋配置などの屋敷の造り</li> <li>作物の品目や景観作物の栽培状況</li> <li>水路やポンプ施設などの農業用施設</li> </ul>
歴史・文化 アイデンティティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>モノの見え方だけではなく住民にとって、その場所やそのモノの価値を把握する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活、生産、憩いの場など</li> <li>施設周辺の日常的な景観管理の仕方</li> </ul>

### POINT：施設周辺の景観調査における景観スケール

施設周辺の景観調査では、中景観から小景観レベルの景観特性に着目して調査を行います。特に、小景観レベルでは、農家や屋敷の造り、沿道の植栽の種類や色、擁壁の石積みの素材といった、より具体的な点に注目して特徴的な景観を構成する要素を収集します。



中景観レベルで捉えられる、地形に馴染んだ（緩やかな斜面に沿った）農地、集落の土地利用の状況



小景観レベルで捉えられる水路の土羽法面や緩やかに蛇行する線形、特徴的・象徴的な農家や地藏堂の造り

## 施設周辺の景観特性図のイメージ



- ① 生活道となっている農道から、ため池（整備対象）を望む。手前の露地野菜畑の景観が広がる。
- ② 対岸の墓地、堤防の植栽がため池のランドマーク（目印）となっている。
- ③ 平坦な干拓地の露地野菜畑、ハウスが特徴となっている。
- ④ 堤防道路からの視点。農地に宅地が分散している。
- ⑤ ため池のランドマーク（目印）となっている墓地。



⑥ 用排水路が分離された直線的な水路網



⑦ 稲の栽培



⑧ 特産であるレタスなどの葉物野菜の栽培する畑地

- ⑩ 周辺でよくみられる石灰岩質の石材の活用（デザインコード）さらに、この石積みは、大正・昭和初期に建造された歴史的な景観構成要素である



⑨ 周辺でよくみられる独特の形に刈り込まれた庭木（デザインコード）



⑪ 周辺でよく見られる屋敷の形態（デザインコード）

- ・敷地入り口がゲート状になっている
- ・敷地内の家屋配置に共通点がある（敷地の奥に母屋、手前に納屋・作業所を配置）



0 50 100 200 300 400 500m

## STEP 9 景観に関する住民の意向を把握しましょう

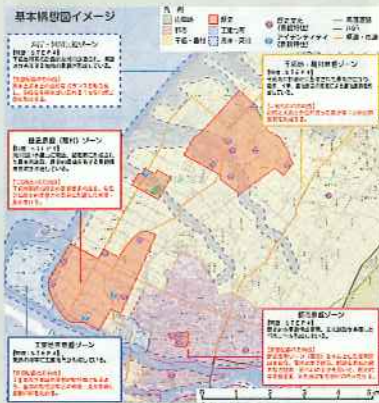
地域景観の基本構想（STEP 1～5）と対象施設周辺の景観特性を踏まえて、施設整備の景観配慮計画をとりまとめます。

STEP 9では、住民の意向を抽出し、施設周辺の景観、生態系などについての整理を行い、STEP 10で景観配慮についての計画をとりまとめます。

### 地域住民の意向の把握

ここでは、住民とのワークショップを通じて、整備における住民意向を抽出します。

基本構想図（STEP 5）の施設立地場所の景観配慮の方向性、施設周辺のデザインコードや景観特性のとりまとめ（STEP 7、8）を参考にしながら、住民の自由な意見を促します。この際に、**景観だけではなく、生態系に関連する意見など**、広いテーマを話題としましょう（次頁：POINT参照）。そして、施設整備における景観、生態系などを含む住民の意向を整理してとりまとめます。



基本構想図  
STEP 5



デザインコード整理表  
STEP 7



施設周辺の景観特性図・表  
STEP 8

施設が立地するゾーンの景観配慮の方向性

住民参加による自由な意見

景観に関する意向の抽出

地域住民の景観に関する意向のとりまとめ（次頁参照）



## STEP 10 対象施設の景観配慮計画をとりまとめましょう

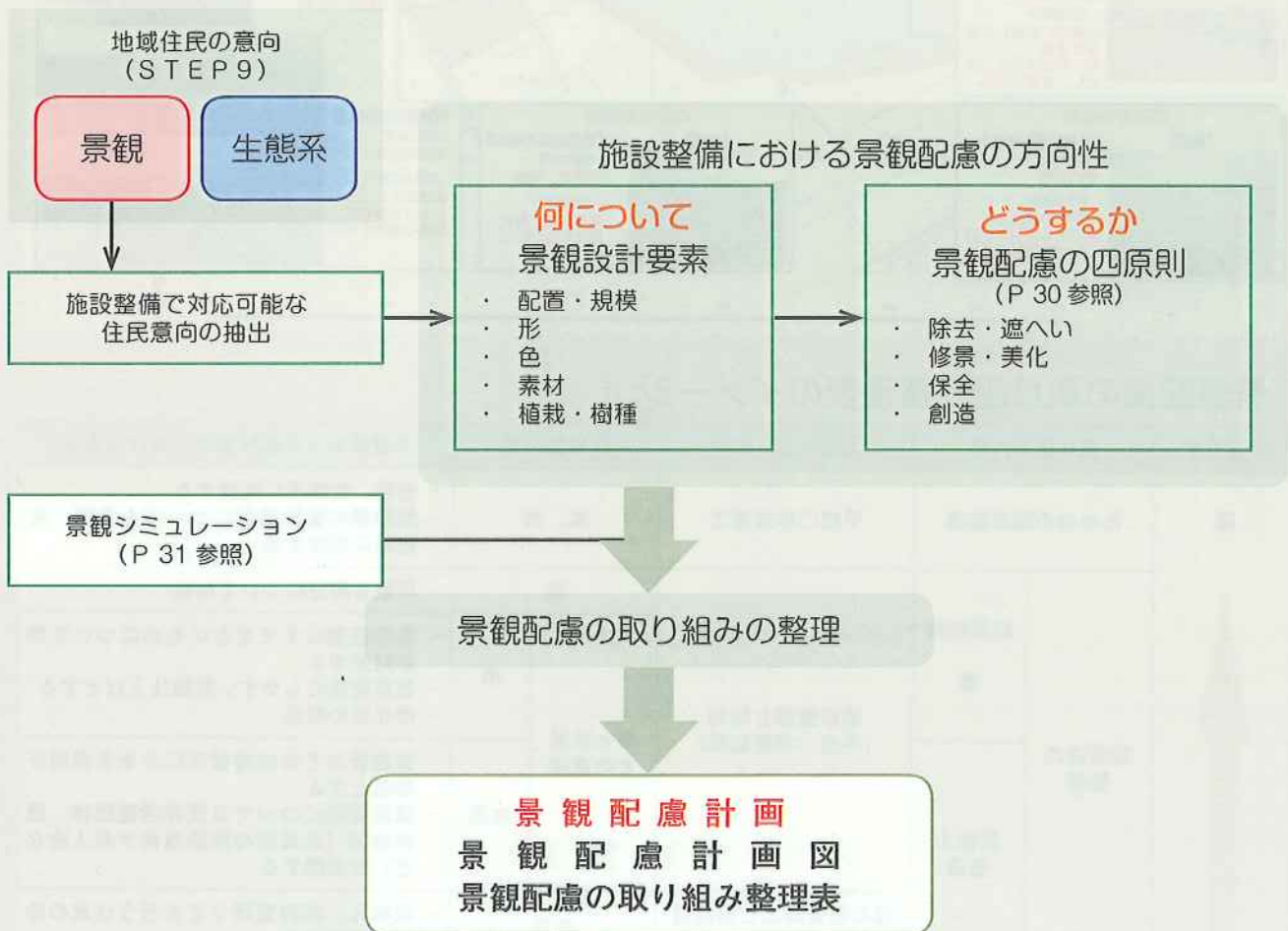
STEP 9を踏まえ、景観に関する意向のうち、施設整備において対応可能なものについて、施設整備や維持管理における具体的な景観配慮の取り組みをとりまとめます。

### 検討の流れ

STEP 9の景観に関する住民意向のうち、施設整備にて対応可能なものを抽出します。

次に、これらの抽出した住民意向について、整備のなかで具体的に、**何について**（景観設計要素）、**どうするか**（景観配慮の四原則：参照）を検討し、景観配慮の方向性として地図上に整理します（次頁：景観配慮計画図）。

さらに、それぞれの箇所の景観配慮の方向性について、住民との協議により、取り組みの内容を整理し、①取り組みの優先度、②取り組み時期、③取り組み主体（役割分担）、④整備および維持管理における要点などについて表にとりまとめます（次頁：景観配慮の取り組み整理表）。



### POINT：地域住民への情報提供

対象施設周辺の地域におけるデザインコードや景観特性のとりまとめ（STEP 8）、住民意向のとりまとめ（STEP 9）、対象施設の景観配慮計画のとりまとめ（STEP 10）は、当該地域における今後の景観づくりや維持管理のための貴重な資料となります。そのため、STEP 8、9、10の成果は、積極的に住民への情報提供を行いましょう。

## 景観配慮計画図のイメージ



## 景観配慮の取り組み整理表のイメージ

①優先度	取り組み内容	②取り組み時期	③役割分担	④整備および維持管理における要点
↑ 高	ため池の護岸整備	平成〇年度着工	県、市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 景観、生態系に配慮する</li> <li>・ 堤防側の護岸整備についても景観、生態系に配慮する</li> </ul>
	周回道の整備	護岸整備と同時 (平成〇年度以降)	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 可能な部分について対処</li> </ul>
			市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県の整備にてできないものについて市が対処する</li> <li>・ 雑草管理のしやすい路面仕上げとする</li> <li>・ 橋などの整備</li> </ul>
			市と住民との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理費などの維持管理にかかる費用が課題となる</li> <li>・ 維持管理については既存活動団体、既存体制（公民館の掃除当番や老人会など）を活用する</li> </ul>
	護岸整備着工と同時期を目途に内容を検討	住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 花植え、維持管理などを行う住民の体制を構築する</li> </ul>	
	堤防へのアクセス階段の整備	周回道の整備と同時	市と住民との連携	市
墓地の植栽など	全体の整備と平行して取り組みを検討	住民	住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周辺住民でできることは、住民が主体となる</li> <li>・ 維持管理などを行う地域住民の体制を構築する</li> </ul>
低	公民館周辺	全体の整備と平行して取り組みを検討	住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館利用の際に、不便な点を改善する（街灯の設置など）</li> </ul>

## 景観配慮の四原則

景観配慮を行う際の基本的な考え方として、四つの原則があり、整備対象施設について、これら四原則の考え方に基づいて具体的な景観配慮方針を検討します。

ここで解説する景観配慮の四原則の考え方は、STEP 5、10にて活用されています。

**除去・遮へい**

景観の質を低下させる要素（景観阻害要因）を取り除くこと。

**修景・美化**

景観阻害を軽減または美化要素を付加し景観のレベルを上げること。

**保全**

調和のとれた状態を保全し、管理すること。

**創造**

新たな要素を付加することで、新しい景観秩序を創り出すこと。

### 除去 農道沿いの廃屋を除去（北海道美幌町）



沿道に立地する使われなくなった農業用倉庫や畜舎等の色彩（青色や赤色）が、樹木の緑に統一された色彩を阻害して雑然とした印象になっています。

右側の写真のように、これらの利用されていない施設を景観から除去し、景観の質を改善しました。

### 遮へい 集落内のコンクリート法面をマスキング（遮へい・隠す）（長野県塩尻市）



塩尻市では、コンクリート擁壁が集落景観の質を低下させないように、集落道を歩く人の視線が及ぶ範囲についてコンクリートの露出部分を木柵により遮へい（マスキング）しています。

木柵は、集落のデザインコードを踏まえた形、色彩、素材のものを導入し、また基礎部分は自然石張りの土台とすることにより、「遮へい」とともに「修景・美化」も同時に行っています。

### 修景・美化 排水処理施設における修景・美化（山形県飯豊町、長野県穂高町）



飯豊町では屋敷林が多いことから、集落排水処理施設建設にあたり、既存緑地に隣接した場所を選定し、施設が単体で立地することによる景観阻害を軽減しました。さらに、地域の伝統的な農家のデザインコードを活用し、周辺との調和を図っています（写真左）。

穂高町の事例では、用水路の改修にあたり、神社の石積みに合わせて側壁に石積みを採用し、神社と調和した景観を形成しています（写真右）。

### 保全 棚田景観に配慮した農道改修（熊本県熊本市）



熊本市では、棚田の道路改修にあたり、道路側壁部分について、改修前の石積み工法を踏襲した施工を行いました。時間経過に伴うエイジングによって周辺の石積みと同様の色合いに落ち着き、将来的な地域景観の保全を意図しています。

### 創造 公園における駐車場の整備（沖縄県那覇市）



駐車場に芝ブロックを施すことにより、周辺景観の緑地との融合が図られています。

## 景観シミュレーション

施設における景観配慮の方向性を定めた後、具体的な整備手法や配慮の程度を検討するために景観シミュレーションを活用します。

ここでは、景観配慮の方向性に基づいたシミュレーションによる検討を例示します。

**写真上**は、「ため池の護岸整備を石積みにより行う」といった方針に基づき、具体的な石積みの様子をシミュレーションしたものです。**写真下**は、「ほ場内の廃車置場の修景を図る」といった方針のもと植栽による修景を検討したものです。



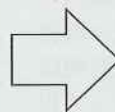
### MEMO：シミュレーション技術を活用した「除去」効果の視覚化

施設全体の景観配慮のイメージや景観配慮方針を検討する際に、シミュレーション技術を活用することもあります。

「除去」は、四原則のなかでも最も確実に周辺景観への良好な効果が期待できるものであるため、このようなシミュレーション技術を積極的に応用することが望ましいです。



電柱、電線の除去



農村における  
景観配慮の実務マニュアル  
—景観に配慮した  
整備のための10のステップ—  
2008年3月発行

監修

LSAG中央委員会

委員長 藤本 信義  
宇都宮大学名誉教授

委員 勝野 武彦  
日本大学大学院  
生物資源科学研究科 教授

山路 永司  
東京大学大学院  
新領域創成科学研究科 教授

山本 徳司  
独立行政法人  
農業・食品産業技術総合研究機構  
農村工学研究所  
景域整備研究室 室長

企画・発行

農林水産省農村振興局整備部  
地域整備課

編集・制作

社団法人 農村環境整備センター

〒103-0011

東京都中央区日本橋大伝馬町11-8

フジスタービル2階

TEL 03-5645-3671

FAX 03-5645-3675

写真提供

藤本 信義

